

福島工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	法学
科目基礎情報						
科目番号	0062		科目区分	一般 / 必修		
授業形態	講義・演習		単位の種別と単位数	履修単位: 2		
開設学科	コミュニケーション情報学科 (H31年度開講分まで)		対象学年	4		
開設期	通年		週時間数	2		
教科書/教材	有澤知子『新・法と社会生活[第4版]』(尚学社)、古野豊秋・畑尻剛編『新・スタンダード憲法 第4版』(尚学社)					
担当教員	大岩 慎太郎					
到達目標						
①法の基礎を理解し、社会生活の中にある法的問題について思考する能力を養う。 ②雇用社会におけるルール等、ビジネスと関わる法についての知識を習得する。 ③日本国憲法に関わる基礎知識を習得する。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	各授業項目の内容を理解し、応用できる。		各授業項目の内容を理解している。		各授業項目の内容を理解していない。	
評価項目2						
評価項目3						
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達度目標 (A) 学習・教育到達度目標 (C) 学習・教育到達度目標 (F)						
教育方法等						
概要	前期は、法学の基礎や社会生活の中での法の役割等について解説する。 後期は、日本国憲法の基礎を解説する。					
授業の進め方・方法						
注意点	授業中に配布されたプリント等は、必ずファイルすること。 また、課題・レポートは期限・様式などを厳守すること。 定期試験の成績を80%、課題の成績を20%として総合的に評価し、60点以上を合格とする。					
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	ガイダンス 法とは何か	法と常識、規範としての法、条文の読み方		
		2週	法と正義	法と正義、法と道德の関係		
		3週	法の体系	法秩序、成文法と不文法、公法と私法		
		4週	法の適用と解釈	法適用と解釈		
		5週	人と法的能力	権利能力、行為能力、法律行為		
		6週	暮らしと法 I	契約、信用と法		
		7週	暮らしと法 II	不動産と法		
		8週	家庭生活と法 I	婚姻、親子関係と親権		
	2ndQ	9週	家庭生活と法 II	相続と相続税		
		10週	裁判と法	裁判制度、裁判員制度		
		11週	トラブルと法	損害賠償、交通事故、製造物責任		
		12週	雇用社会と法 I	会社の概念、雇用関係における最低基準		
		13週	雇用社会と法 II	就業規則と労働協約、労働組合		
		14週	企業倫理と法	会社法、コンプライアンス		
		15週	憲法とは何か	憲法、憲法規範の特質、立憲主義		
		16週				
後期	3rdQ	1週	基本的人権の原理 I	人権の固有性・不可侵性・普遍性、人間の尊厳		
		2週	基本的人権の原理 II	人権享有主体(天皇、皇族、法人、外国人)		
		3週	基本的人権の限界 I	人権と公共の福祉		
		4週	基本的人権の限界 II	特別な法律関係における人権の限界、私人間効力		
		5週	幸福追求権	幸福追求権の意味、幸福追求権から導き出される人権		
		6週	法の下の平等	憲法上の平等原則、法の下の平等に関する判例		
		7週	内心の自由 I	思想・良心の自由とその限界、信教の自由		
		8週	内心の自由 II	信教の自由の限界、政教分離原則		
	4thQ	9週	表現の自由	表現の自由の意味と内容		
		10週	表現の自由の限界	表現の自由の限界、マス・メディアの自由		
		11週	集会・結社、学問の自由	集会、集団行動、結社、学問の自由、通信の秘密		
		12週	経済的自由権	職業選択の自由、財産権の保障		
		13週	人身の自由、参政権	奴隷的拘束からの自由、適正手続、参政権		
		14週	社会権	社会権、教育を受ける権利、労働基本権		
		15週	まとめ	憲法改正の手続と限界		
		16週				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
評価割合						

	試験	課題	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	20	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	20	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0